

2016 年 11 月 4 日

広島県知事
湯崎 英彦 様

広島県生活協同組合連合会
会長 理事 岡村 信秀

2017 年度（平成 29 年度）広島県への要請事項

貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、当連合会ならびに会員生協に対して、格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

当連合会は、2020 年ビジョンに掲げる「誰もが安心して暮らせる持続可能な地域コミュニティの再生」をスローガンに地域循環型社会・経済システムの形成を目指して、事業と活動を展開している共助・共益の非営利団体の連合会組織です。

現在 14 会員（購買生協 4、医療生協 3、学校、高校生協 2、大学生協 2、共済生協 1、事業連合 1、葬祭生協 1）で構成されています。2015 年度の会員生協の事業実績は、組合員は約 88 万人（前年比 98.8%）、事業高は 655 億円（前年比 101.0%）、出資金は 206 億円（前年比 99.9%）となっています。

さて、私たちを取り巻く環境は、超高齢社会の到来、貧困と格差の拡大、地域コミュニティの空洞化など深刻な社会問題が発生しています。

安倍内閣で推進されているアベノミクス 3 本の矢は、いまだ庶民感覚では実感できる状況には至っておらず、景気減退の懸念から消費税増税も見送られました。そして、温暖化などによる自然環境悪化、人口減少や少子高齢化の進行、雇用不安と格差社会への不安など、暮らしを取り巻く諸問題は山積しています。特に、厚生労働省の調査では、子どもの貧困率が平成 24 年に 16.3%で過去最悪となり、17 歳以下の子どもの 6 人に 1 人、300 万人あまりが貧困状態にあるとされています。この背景には、賃金の低い非正規労働者を増やしてきたことが貧困率を押し上げ、格差を拡大しています。子どもの貧困は、構造的な社会問題であり、有利子奨学金問題など、ともすれば未来志向で豊かな地域資源を活用し、安心して住み続ける県民の意欲を減退させる状況にもなりかねません。

私たち広島県生協連は、2017 年度に向けて広島県行政との連携をする中で、地域包括協定の締結を一つの足がかりとして、広島県民のくらしの向上と消費者の視点から、広島県に対して次のとおり要請します。

要請項目

1. 新しい生活支援サービスの充実と介護・医療に携わる人材の確保と育成を推進するとともに、県民の健康に関する取り組みを強化いただきたいと思います。
(地域福祉・介護・医療・地域包括ケアの分野)

- (1) 新しい生活支援サービスの充実、強化をお願いします。

新しい生活支援サービスに取り組むため自治体訪問を行います。生協を含めた地域資源の活用と地域アセスメントを推進し、情報共有化ができるようお願いいたします。

- (2) 介護に携わる人材の確保、育成強化をお願いします。

県内の介護に携わる人材の確保は非常に厳しい状況です。広島県介護人材確保支援協議会等の活動を充実させ、人材の確保と育成に積極的にお願いいたします。

- (3) 県民の健康に関する取組の強化をお願いします。

生協では、食生活、運動、口腔ケアなどの学習活動、班活動やサロン活動等を通じて、県民の健康増進、介護予防に取り組んでいます。「けんこうチャレンジ」については、来年度も広島県の支援を引き続きお願いします。また、「ヘルスケアポイント制度」に、けんこうチャレンジ等を加えていただくようお願いいたします。

- (4) 誰もが安心して適切な医療が受けられるように医師の確保と要請について、県の医療政策の強化をお願いします。

医療機関任せだけでは人口減少が進むにつれて無医地区が広がっていくことが懸念されます。誰もが安心して適切な医療が受けられるように、医師の確保と要請について県の医療政策の充実強化をお願いいたします。

2. 貧困と格差の拡大防止、特に子どもの貧困対策の推進をお願いいたします。(貧困と格差に関する分野)

子どもの貧困問題が深刻化しています。子どもの夢を無くすことは社会的損失ととらえて、子どもの未来をつぶさない取り組みが必要です。広島県では、子ども・子育て支援事業支援計画の「ひろしまファミリー夢プラン」の子どもの貧困対策計画が実効性のある取り組みになるように積極的な推進をお願いいたします。一緒にこの問題に取り組んでいきたいと思ひます。

3. 消費者被害の防止と賢い消費者になるための取り組みを強化、推進いただきたいと思います。(消費者行政の分野)

- (1) 広島県消費者基本計画に基づく消費者教育の推進をお願いいたします。

消費者教育を推進する人材育成を積極的に推進していただくようお願いいたします。

(2) 消費者被害防止のための施策の推進をお願いいたします。

消費者被害防止、賢い消費者育成、高齢者の見守り活動等、消費者被害防止施策の一層の推進と諸団体との連携強化をお願いいたします。

4. 大規模災害対策、減災の取り組みを強化し、災害時物資協定に基づく連携の強化、推進をいただきたいと思います。(災害対策・防災に関する分野)

2016年4月に発生した熊本地震の支援に対しては、広島県からの要請に基づき、物資を提供しました。災害発生時に効果的に運用できるように、整備課題に引き続き取り組み、連携の強化、推進していただくようお願いいたします。また、自然災害に対する県民への情報提供と防災・減災に関するセミナーなどの啓発活動の積極的な取り組みをお願いいたします。

5. 核兵器廃絶に向け、市民レベルの世論形成のため、行政、市民団体が一体となった平和活動を連携強化し、推進していただきたいと思います。(平和行政推進の分野)

(1) 署名活動等、世論形成するための平和活動に連携強化をお願いいたします。

平和首長会議が進める核兵器禁止条約署名、及び被爆者団体が連携して取り組む国際署名に賛同し、署名活動に協力をしています。市民レベルでの世論形成をするために、行政と市民平和団体の連携強化をお願いいたします。

(2) 生協の平和の活動に対し、ご指導とご協力をお願いいたします。

広島県が提唱されている「国際平和拠点ひろしま構想」に賛同します。当連合会の創立50周年にあたる2017年度は、平和フォーラムを開催します。生協が進める市民レベルの平和活動に対し、ご指導とご協力をお願いいたします。

6. 食品の安全・安心を確保し、消費者の食生活と健康維持の取組を強化、推進していただきたいと思います。(食の安全・安心に関する分野)

食品の安全に関する基本方針及び推進プランの取組の強化、推進をお願いいたします。

広島県が作成した食品の安全に関する基本方針及び推進プランの取り組みを推進することで、食の安全・安心は向上します。強化、推進をお願いいたします。

以上